

保育闘争委員会ニュース
公的保育を守り拡充させよう

2011年
12月14日(水)
第55号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

東京自治労連 「新システム」阻止、公的保育を守る 第5次行動計画策定

東京自治労連は、12月14日の中央執行委員会で、「新システム」等をめぐる現在の情勢とたたか
いの到達点を踏まえ、『「新システム」阻止、公的保育を守る第5次行動計画』を策定しました。12
月17～18日の東京自治労連春闘討論集会でも意思統一します。

第5次行動計画は、概要以下の内容です。

I、保育をめぐる情勢

略

II、公的保育制度をまもる取り組みの基本

(1) 「新システム」を許さないたたかいを全力で推進する

年末までに「新システム」の成案を得て時期通常国会に法案を提出する政府の動きのもとで、
また、内容が具体的になるに従って矛盾も激化している状況も踏まえ、「新システム」阻止に向け
て、これまでのたたかいの蓄積を力に、全力あげた取り組みを推進する。たたかいの期間として
は、2012年6月の通常国会会期末をメドとして全力をあげる。

(2) 消費税増税反対などのたたかいと結合した取り組みの推進

「税と社会保障の一体改革」と「新システム」は一蓮托生の関係となっており、また、T
P P問題でも野田政権が大きく追い込まれる可能性もある。「新システム」とのたたかいを強めつ
つ、他分野のたたかいとも連携し、野田政権を国民の怒りと世論で追い込むことをめざす。

(3) 改めての民間委託・民営化とのたたかい、面積基準緩和とのたたかい、待機児童解消の取 り組み

「新システム」を前提としたともいえる公立保育園の民間委託・民営化の動きが東京都内で一
斉に出てきており、公的保育を維持・拡充する柱である公立保育園を守る取り組みを、全都的に
連携を強めつつ推進する。東京都の面積基準の動きに対して、対都のたたかいを進めるとともに、
該当24自治体における緩和を許さない取り組みを推進する。

また、待機児童解消の取り組みを父母や住民と連携し、「新システム」反対とも結合して推進す
る。

III、公的保育制度を守るための具体的な取り組み（概要）

1、「新システム」阻止のたたかい

(1) 学習の強化・決起集会の開催

引き続き学習を重視し、今後の情勢の変化を踏まえた学習資料も準備する。国会情勢などを踏
まえ、東京段階での共同した決起集会や各単組での学習決起集会の開催めざす。

(2) 宣伝・署名活動の展開

宣伝・署名活動を推進する。（全国署名・対都署名の最終集約は2012年1月末日）

(3) 集会等の取り組み

12月26日の厚労省前集会・学習決起集会をはじめ、今後配置される厚労省・内閣府前行動や
集会を重視して、積極的休暇対応を含め取り組む。2月の「第20回自治体保育労働者の全国集会

in あいち」に積極的に参加する。

(4) 議員要請・国会行動など

国会行動への積極的参加。衆参国会議員の地元事務所への要請、都議会議員への要請を推進する。一定の段階で都内国会議員地元事務所への一斉要請行動を具体化する。

(5) 自治体議会要請

意見書のあがっていない自治体議会に対して、2～3月議会で地域から再度迫る。

(6) 保護者との共同、地域における共同の拡大

保護者との様々な共同を創意を発揮して推進する。各地域で共同した取り組み、私立保育園、幼稚園等との共同を推進する。

2、保育室面積基準緩和とのたたかい

(1) ハガキ運動の推進

当面の重点として都知事等へのハガキを推進する。

(2) 都議会に向けた取り組み

第一定期都議会に向けて、各地域から都議会議員への要請を実施する。

(3) 区市に向けた取り組み

面積基準緩和対象の24区市において、緩和しないよう自治体当局、議会に対する運動を推進する。

3、公立保育園の民間委託・民営化に対する取り組み。待機児童解消の取り組み

(1) 全体状況の把握・分析

各自治体の公立保育園の民間委託・民営化の動向を把握・分析する。

(2) 方針の確立と交流

一定の時期にたたかう意思統一と交流の集会を設定する。

(3) 待機児童解消の取り組み

乳幼児を抱えた母親中心の足立区の「保育所つってネットワーク」の運動にも学びながら、待機児童解消の取り組みを父母・住民と共同して推進する。

以上

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。配信希望者は氏名と所属、「保育闘争委ニュース希望」と明記し、パソコンよりメールでお申し込みを。内容を圧縮した「携帯メールニュース」は携帯からメールでお申し込みを】